

相続お手続きに必要な書類等一覧⑤ (家庭裁判所の調停・審判に基づきお手続きされる方)



【原則、ご準備が必要な書類等】

準備	書類名	入手先
<input type="checkbox"/>	J A所定の相続手続依頼書 (ご署名) 遺産分割審判(調停・審判)によりJA貯金を相続される方	J A
<input type="checkbox"/>	相続手続依頼書に署名された方全員の印鑑登録証明書 (原則、発行後6か月以内のもの。)	市区町村役場
いずれか	A. 遺産分割調停調書謄本	家庭裁判所
	B. 遺産分割審判書謄本および確定証明書	
<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の通帳・証書・キャッシュカード	お客様

【状況により必要な書類等】

準備	書類名	入手先
<input type="checkbox"/>	相続人等の名義に 変更する場合 J A所定の印鑑届 (当JAに印鑑届の提出をしていない場合)	J A

備考欄

相続手続きの内容により、記載以外の書類提出をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。

◆ (税務申告・遺産整理手続きサポートのご案内)

- 相続手続きが煩雑で、何から手をつけてよいのか分からぬ方
- 慣れない相続手続きにお困りの方
- ご多忙で遺産の名義変更などのお手続きができない方



JA バンク広島では、提携先の税理士と連携し税務申告等のお手続きについて、皆さまのお手伝いをいたします。